

議案第 99 号

稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

公共的施設の整備計画に施設を追加するため

稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画新旧対照表

変 更 前						変 更 後							
1・2 略						1・2 略							
3 公共的施設の整備計画 令和5年度から令和9年度まで 5年間						3 公共的施設の整備計画 令和5年度から令和9年度まで 5年間							
(単位：千円)						(単位：千円)							
施設名	事業主体名	区分	事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額	施設名	事業主体名	区分	事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源						特定財源	一般財源	
道路	飛驒市		17,000	-	17,000	17,000	道路	飛驒市		17,000	-	17,000	17,000
—	—		—	—	—	—	林道	飛驒市		<u>16,800</u>	<u>10,080</u>	<u>6,720</u>	<u>6,700</u>
除雪機械	飛驒市		35,000	23,333	11,667	11,600	除雪機械	飛驒市		35,000	23,333	11,667	11,600
(略)						(略)							
合 計			<u>185,000</u>	<u>83,183</u>	<u>101,817</u>	<u>98,900</u>	合 計			<u>201,800</u>	<u>93,263</u>	<u>108,537</u>	<u>105,600</u>
以下 略						以下 略							